

は問い合わせ先です

### 携帯電話からの119番通報Q&A



**Q** 携帯電話から119番通報するときにどうつながりますか？  
**A** 必ずしも管轄する消防本部につながるわけではありません。仙南二市七町から通報した場合は、次のように、携帯電話の会社別に異なる消防本部が違います。  
 エーユー 仙南広域消防本部  
 NTTドコモ 名取消防本部  
 Jフォン 亘理地区消防本部  
 PHSからの119番通報は直接管轄する消防本部につながりますが、管轄区域の境界付近では隣の本部につながることもあります。  
**Q** 管轄外の消防本部につながったときはどうすればよいのですか？  
**A** 通報を受けた消防本部で、通報者から内容を聞いた上で、管轄の消防本部へ転送・連絡されます。詳しくは消防本部の指示に従ってください。  
**Q** 携帯電話から通報する場合、注意することは何ですか？  
**A** 携帯電話からの通報であることを伝えてください。  
 移動しながらの通報は、途中で切れてしまう場合があるので、いったん止まって通報してください。住所や目標をよく確認してから通報してください。(不明の場合は、近くの住民の方に聞くか、表札、電柱、建物の名前や看板などで確かめてください)  
 通報終了後に、消防側からかけ直すことがありますので、電源は切らないでください。  
 仙南地域広域行政事務組合消防本部 ☎0224 52 1050

### 国道4号車線拡幅工事のお知らせ

平成15年から16年の2カ年にわたり、国道4号の新白石大橋を含む、前後1、550mの区間の拡幅工事を行います。  
 工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。  
 国土交通省仙台河川国道事務所 岩沼国道維持出張所  
 ☎0223 22 0247



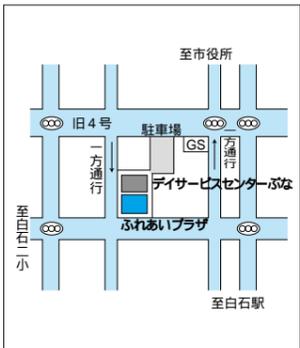
### がけ崩れにご注意！6月は土砂災害防止月間です

梅雨で長雨の降る6月は、土砂災害の多い時期です。  
 土砂災害には、がけ崩れや地滑りなどがあります。  
 がけ崩れは、雨で地中にしみ込んだ水分が、土の抵抗力を弱めるために斜面が突然崩れ落ちるものです。地震が原因で起きることもあります。前触れなしに突然起こることが多く、スピードも早いいため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人が多く、死者の出る割合も高くなります。  
 がけ崩れの恐れのある所では、ふだんから避難場所や避難経路について家族で話し合っておくことが大切です。  
 災害が起きたとき、家族全員が



### ふれあいプラザをご利用ください

市民の方はどなたでも気軽に使えます。受付などもなく、一人で、友だちとでも無料で使えます。  
 待ち合わせや、ちょっとした会合、のんびりしたいときやおしゃべりしたい、そんなときに寄ってみてください！  
 なお、貸し切りで部屋を使いたい時は、半日500円程度の料金がかかる場合もありますが、ご相談ください。

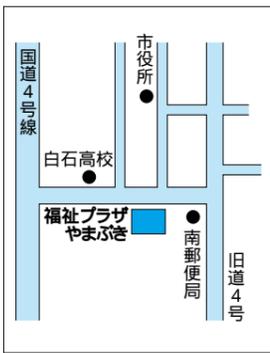


男女共同参画課ふれあいプラザ内  
 ☎22 6025

### 福祉プラザやまぶきをご利用ください

一般利用(有料)や障害者との交流、各種社会福祉活動などにご利用ください。(減免制度あり)  
 使用時間 8時30分～21時まで(土、日曜日および祝日の利用もできます)  
 ふれあい室  
 集会、会議などに利用ください。  
 陶芸工房  
 電気窯、土練機、ろくろなど各種陶芸機器が揃えてあります。  
 申し込み・問い合わせ  
 福祉プラザやまぶき  
 ☎26 2243

障害者定例相談会を福祉プラザやまぶきで実施しています  
 対象 知的、身体に障害がある方またはその家族や友人など  
 相談内容 どんなささいなことでも相談に応じます。  
 相談日時 毎月第2、第4水曜日の13時～15時まで  
 福祉事務所社会福祉係  
 ☎22 1400



### 国民年金からのお知らせ

年金振込通知書・年金改定通知書が送付されます  
 平成15年度の年金額について物価スライド改定が行われることになりました。この改定は、総務庁が作成する全国消費者物価指数の変動率をもとに、翌年の4月分(6月支払期)から行うことになっています。  
 6月中旬、年金額をお知らせする「年金改定通知書・年金振込通知書」が送付されます。  
 「年金改定通知書」には、改定された年金額と、物価スライドについての説明が記載されています。  
 「年金振込通知書」には、平成15年6月から平成16年4月までに支払われる予定の各期の支払額と年間の支払日が記載されています。  
 平成15年度の主な年金額は次のとおりです。  
 老齢基礎年金(満額) 797,000円  
 障害基礎年金(1級) 996,300円  
 障害基礎年金(2級) 797,000円  
 遺族基礎年金(子が1人いる妻) 1,026,300円  
 老齢福祉年金 408,300円  
 第3号被保険者の届出について  
 厚生年金保険や共済組合に加入している方に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者になります。  
 第3号被保険者は、手続きをするだけで、個人で保険料を納めなくても保険料を納めたときと同じ権利を得ることができる制度です。  
 第3号被保険者になった場合には、国民年金保険料を自ら納付する必要はありませんが、届け出が必要で、届出書は、健康保険の被扶養者届と一緒に配偶者の勤務先の事業主などに提出し、事業主が社会保険事務所に届けることとなります。届け出が遅れると、保険料を納付しなかった期間として扱われる場合があります。次の場合、第3号被保険者の届出書を配偶者の勤め先の事業主に必ず提出ください。  
 健康保険の被扶養配偶者が20歳になったとき  
 配偶者の就職などで健康保険の被扶養者となったとき  
 婚姻によって健康保険の被扶養配偶者となったとき など  
 同社会保険事務局大河原事務所  
 ☎0224 51 3111  
 市民課国民年金相談係  
 ☎22 1312

### 児童手当現況届の提出を忘れずに

児童手当を受けている方からは、毎年6月に「現況届」を提出していただいています。  
 この手続きは、現在支給を受けている方の所得、養育の状況などを届けていただき、引き続き手当が受けられるかを定める大切なものです。現況届を提出されないと、次回の支払い分から児童手当を受けられませんが、ご注意ください。今回より現況届の用紙を郵送しますので、必ず届けてください。  
 受付期間 6月9日～30日  
 土日を除く8時30分～17時15分  
 受付場所 市庁舎1階市民課  
 持参するもの 現況届  
 印鑑(朱肉を使用する印)  
 厚生年金・共済年金などの加入者は、同封の「年金加入証明書」に会社の証明を受けて持参ください。  
 国民年金加入者は必要なし。  
 今年の1月1日現在、白石市に住んでいなかった方は、前住所地の税務課などで発行する(郵便で交付申請できます)児童手当用の所得証明書が必要です。  
 6月は児童手当の支給月です！  
 2～6月分までの児童手当を振込します。6月5日以降、該当する金融機関で受け取ってください。  
 同市民課総務係 ☎22 1312

### 新規学卒者の採用計画はお決まりですか？

平成16年3月新規中学校および新規高等学校卒業者を対象とした求人受け付けが6月20日から始まります。  
 事業主の皆様には、新規学卒者を対象とした採用計画について早期にご検討いただき、1人でも多くの求人を申し込みいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。  
 同ハローワーク白石職業相談部門  
 ☎25 3107